

令和4年度 一般社団法人鳥取県作業療法士会 定時社員総会 議事録

1. 日 時 令和4年5月15日(日) 10:00~11:00
1. 会 場 倉吉未来中心 セミナールーム7 (倉吉市駄経寺町212-5)
1. 正会員総数 541名(令和4年4月1日現在)
1. 出席正会員数 283名(会場出席19名、書面採決状215名、委任状49名)
1. 出席役員名 代表理事 段 敬史(議事録作成者)
- 理 事 永見忠志、土井宣幸、田住秀之、菊本理恵、梅津清司郎
小山雅之、高梨悠一、北山朋宏、田中寿美、西村純一、松本周三
原田伸吾、谷口弘、藤田恵子(オンライン)、坂本一郎(オンライン)
- 監 事 江原貴子、花倉敏文、小山久美子(オンライン)

以上のとおり社員の出欠があったので、定款の規定により河田 修 氏を議長とし、開会する旨を宣し、直ちに議事に入った。

1. 議 案 第1号議案 令和3年度事業報告書承認の件
第2号議案 令和3年度決算報告承認及び監査報告の件
第3号議案 その他

第1号議案 令和3年度事業報告の件

会長より令和3年度事業状況を事業報告に基づき詳細に説明報告した後、その承認を求めたところ、満場異議なくこれを承認可決した。

広報物への有料イラストの掲載については、イラスト制作元の株式会社アートバンク様より請求があった。この件については弁護士に相談し、著作権法に基づき、事後承諾として使用料を支払うこととなった。

当士会としては、請求額が高額だったこと、依頼していた印刷業者の責任も不明瞭であることから、責任は会員個人または理事に帰結させず、担当理事には今後の再発予防策の体制整備に尽力いただくこととし、イラスト事後許諾の使用料として県士会での費用捻出とした。

また、今後の再発防止策として、広報物へイラストを使用しないことの他、具体的な防止策については理事会で協議を進め、相談先として弁護士との顧問契約を結ぶことを理事会にて承認した。

第2号議案 令和3年度決算報告及び監査報告の件

梅津財務部長が令和3年度収支決算について説明した後、監事より令和3年度の収支計算書、貸借対照表及び財産目録を監査し、本法人の財産及び業務執行状況を監査した結果、本法人の財産と業務執行の状況は共に良好かつ適正であるとの報告がある。その後、その承認を求めたところ、満場異議なくこれを承認可決した。

第3号議案 その他

特になし

議長は以上をもって本日の議事を終了した旨を述べ、閉会を宣言した。
以上の決議を明確にするため、この議事録を作成し、議長および出席理事がこれに記名押印する。

令和4年5月15日

令和4年度一般社団法人鳥取県作業療法士会 定時社員総会

議長	河田 修	Ⓜ			
代表理事	段 敬史	(会長印)			
理事	永見 忠志	Ⓜ	理事	北山 朋宏	Ⓜ
〃	土井 宣幸	Ⓜ	〃	高梨 悠一	Ⓜ
〃	菊本 理恵	Ⓜ	〃	田住 秀之	Ⓜ
〃	梅津 清司郎	Ⓜ	〃	原田 伸吾	Ⓜ
〃	谷口 弘	Ⓜ	〃	西村 純一	Ⓜ
〃	松本 周三	Ⓜ	〃	小山 雅之	Ⓜ
〃	田中 寿美	Ⓜ			
監事	花倉 敏文	Ⓜ	監事	江原 貴子	Ⓜ